

やまなし 衛公研だより

第60号

2003年
10月

発行：山梨県衛生公害研究所 甲府市富士見一丁目 7-31

055-253-6721

2年目を迎えた外部評価制度

衛生公害研究所で行なわれている調査研究業務に対する外部評価制度が導入されて、2年目を迎えました。この制度は、外部の評価委員に調査研究課題について評価をいただき、研究所の調査研究業務の適正化や効率を図ることを目的としています。また、この評価結果は公表され、県民に「説明責任」の一端を果たすこととなります。詳しいことは、衛生公害研究所ホームページ(<http://www.pref.yamanashi.jp/fukushi/eikouken/>)、「衛公研だより第57号」(2003年2月発行)をご覧ください。

ここでは、私どもの衛生公害研究所でどのような手順で評価が行われているのかを簡単な表に示しました。また2～3頁には7月に開催された平成15年度第1回課題評価委員会で評価をいただいた3調査研究課題の概要を紹介します。(企画情報科)



課題評価委員会ででの口頭発表と質疑応答

(表) 調査研究課題の外部評価の手順

